

四半期報告書

(第37期第1四半期)

大東建託株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【受注及び売上の状況】	4
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	大東建託株式会社
【英訳名】	DAITO TRUST CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三鍋 伊佐雄
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	(03) 6718—9111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 中里 哲三
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	(03) 6718—9111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 中里 哲三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第37期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第36期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (百万円)	180,514	216,227	972,616
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△264	10,078	76,663
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 (△) (百万円)	△172	5,807	45,353
純資産額 (百万円)	291,788	306,611	312,631
総資産額 (百万円)	513,568	515,463	558,129
1株当たり純資産額 (円)	2,455.23	2,648.85	2,700.97
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	△1.45	50.35	386.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	50.34	—
自己資本比率 (%)	56.62	59.27	55.81
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,302	△19,838	46,041
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,140	△7,890	△26,838
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,187	△11,691	△29,866
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	146,547	131,471	170,738
従業員数 (人)	12,912	13,018	12,903

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第36期第1四半期連結累計(会計)期間及び第36期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	13,018 [2,362]
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	8,751 [978]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

第2 【事業の状況】

1 【受注及び売上の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	当第1 四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
建設事業		
居住用	101,507	-
賃貸住宅	100,843	-
戸建住宅	663	-
事業用	215	-
その他	261	-
小計	101,984	-
不動産事業		
営繕工事	6,785	-
合計	108,769	-

(2) 売上実績

セグメントの名称	当第1 四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
建設事業	76,732	-
不動産事業	133,283	-
金融事業	1,068	-
その他	5,142	-
計	216,227	-

- (注) 1. 当社グループでは、建設事業及び不動産事業の一部以外は受注生産を行っていません。
2. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していません。
3. セグメント間の取引については、相殺消去しています。

なお、参考のため不動産事業の売上実績の内訳は、次のとおりです。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		前年同四半期比
	金額(百万円)	構成比 (%)	増減率 (%)
不動産仲介	2,667	2.0	-
管理サービス	97	0.1	-
サブリース (注) 1	2,974	2.2	-
一括借上 (注) 2	118,417	88.9	-
賃貸事業	1,480	1.1	-
その他	451	0.3	-
営繕工事	7,192	5.4	-
計	133,283	100.0	-

(注) 1. 大東建託株式会社のサブリース契約による家賃収入等です。

2. 大東建物管理株式会社の一括借上契約による家賃収入等です。

また、参考のため提出会社の事業の状況は次のとおりです。

建設事業における受注工事高及び完成工事高

(1) 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期間	工事別	期首繰越工事高 (百万円)	期中受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高 (百万円)
前第1四半期累計期間 自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	建築	468,737	97,486	566,224	53,393	512,831
当第1四半期累計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	建築	434,546	102,623	537,169	76,978	460,190
前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	建築	468,737	415,700	884,437	449,890	434,546

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含んでいます。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれます。
2. 期末繰越工事高は、(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)に一致しています。

(2) 完成工事高及び手持工事高

建物種別	完成工事高				手持工事高	
	前第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
居住用	47,383	88.7	76,097	98.8	457,025	99.3
賃貸住宅	47,099	88.2	75,538	98.1	454,867	98.8
戸建住宅	284	0.5	559	0.7	2,157	0.5
事業用	382	0.8	304	0.4	973	0.2
その他	5,626	10.5	575	0.8	2,192	0.5
計	53,393	100.0	76,978	100.0	460,190	100.0

- (注) 1. 工事は、官公庁に対するものではなく、総て民間に対するものです。なお、入札工事はなく、総て特命工事です。
2. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間において完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した見通し、予想、方針等の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しており、実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意下さい。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における国内経済は、外需を中心に企業業績に回復の兆しがみられ、個人消費や設備投資等、内需に関しても底入れ感がみられつつあります。しかし一方では、依然として高水準にある失業率や、5月中旬からの欧州の経済危機をきっかけとした景気の先行き不安など、懸念材料を抱えたまま弱含みで推移しました。

住宅業界におきましては、エコポイント制度などの支援策もあって、持家や分譲住宅では住宅着工戸数が増加傾向に転じました。当社グループが事業の主体としております賃貸住宅分野では、着工戸数が前年水準を下回って推移したものの、当社並びに大手ハウスメーカーの賃貸住宅受注は前年を上回っており、徐々に回復基調に転じつつあります。資産継承・税務対策などを目的とする土地所有者の土地活用には底堅い需要が存在する中、入居斡旋力や管理体制まで含めた総合力を備えた企業が選別される傾向が強まりつつあり、土地所有者と入居希望者双方のニーズにマッチした商品・サービスを提供できる専門企業への期待は大きくなっています。

このような環境下において、当社グループの連結業績は、売上高については、2,162億27百万円（前年同期比357億12百万円増）となりました。利益面では、営業利益89億83百万円（前年同四半期は営業損失14億13百万円）、経常利益100億78百万円（前年同四半期は経常損失2億64百万円）、四半期純利益58億7百万円（前年同四半期は四半期純損失1億72百万円）を計上しました。受注工事高については、前年同期比7.6%増の1,087億69百万円となりました。

セグメントごとの業績は、以下の通りです。

① 建設事業

建設事業の収益については、767億32百万円となりました。通期計画の4,490億円に対して、概ね計画通り進捗しています。当社は、賃貸住宅の需要期等を勘案して年間計画を立てているため、第1四半期は年間計画に占める割合が小さくなります。なお、完成工事総利益率については、36.7%となりました。

② 不動産事業

不動産事業の収益については、一括借上物件の増加に伴い、借上会社である大東建物管理株式会社の家賃収入が増加したことなどから、1,332億83百万円となりました。通期計画の5,496億円に対して、24.3%の進捗となっています。

当社での入居者斡旋件数は前年同期比16.4%増の43,590件となりました。居住用入居率は前年同期比0.1ポイント低下の94.0%、事業用入居率は前年同期比1.5ポイント低下の91.4%となりました。

③ 金融事業

金融事業の収益については、10億68百万円となりました。これは施主様が建築資金のための長期融資を金融機関から受ける際に、実行されるまでの期間のつなぎ融資に係る受取利息額等です。

④ その他

その他の収益については、全国でLPGガス供給事業を行う株式会社ガスパルの供給戸数の増加や、高齢者介護事業（デイサービス）を展開しているケアパートナー株式会社の利用者数増加等により、51億42百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間において現金及び現金同等物は、392億67百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末の残高は1,314億71百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは198億38百万円の使用（前年同四半期は193億2百万円の使用）となりました。主な獲得要因は、税金等調整前四半期純利益97億82百万円（前年同四半期は税金等調整前四半期純損失1億74百万円）の計上、及び営業貸付金の減少額90億12百万円、売上債権の減少額49億91百万円です。一方、主な使用要因は、法人税等の支払額205億80百万円、仕入債務の減少額116億77百万円、賞与引当金の減少額46億16百万円、及び前払費用の増加額33億83百万円、未成工事支出金の増加額18億22百万円、その他のたな卸資産の増加額11億86百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは78億90百万円の使用（前年同四半期は111億40百万円の使用）となりました。これは主に有価証券の償還による収入が191億45百万円あった一方で、有価証券及び投資有価証券の取得による支出244億26百万円、差入保証金の差入による支出が16億44百万円あったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは116億91百万円の使用（前年同四半期は61億87百万円の使用）となりました。これは主に配当金の支払額として116億48百万円支出したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに事業上及び財務上の対処すべき課題は生じていません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は185百万円です。なお、当第1四半期連結会計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(注) 「事業の状況」各事項の記載については、消費税等抜きで表示しています。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	329,541,100
計	329,541,100

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,525,132	117,525,132	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	117,525,132	117,525,132	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	13,133
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,313,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,645
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成24年6月29日 (注) 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成21年6月25日開催の当社定時株主総会において、当該定時株主総会終結の時に当社もしくは当社子会社の取締役、執行役員又は従業員である者の保有する新株予約権について、その行使期間を「自 平成18年6月30日 至 平成21年6月29日」から上記に変更しました。

2. 権利行使期間開始日において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、当社もしくは当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、又は当社もしくは当社子会社の規定により定年退職した場合を除く。

当社もしくは当社子会社の懲戒規程に定める降格以上の処分を受けた場合は、権利を喪失する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人が権利行使できるものとする。

新株予約権の譲渡、質入れは認めない。

その他の条件については、平成16年6月29日第30期定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	117,525,132	—	29,060	—	34,540

(6) 【大株主の状況】

アバディーンアセットマネジメントアジアリミテッド及びその共同保有者であるアバディーン投信投資顧問株式会社から平成21年12月25日付の変更報告書（大量保有報告書）の写しの送付があり、平成21年12月18日現在でそれぞれ以下のおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、大量保有報告書の写しは以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アバディーンアセットマネジメントアジアリミテッド	21 CHURCH STREET #01-01 CAPITAL SQUARE TWO SINGAPORE 049480	7,257	6.02
アバディーン投信投資顧問株式会社	港区虎ノ門一丁目2-3	87	0.07
計	—	7,344	6.09

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができません。したがって、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,190,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 115,078,800	1,150,788	同上
単元未満株式	普通株式 255,932	—	単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	117,525,132	—	—
総株主の議決権	—	1,150,788	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式です。

2. 「完全議決権株式(その他)」株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,300株が含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大東建託株式会社	港区港南二丁目16-1	2,190,400	—	2,190,400	1.86
計	—	2,190,400	—	2,190,400	1.86

(注) 当第1四半期連結会計期間末の自己株式は2,191,249株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.86%です。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	5,080	5,350	5,150
最低(円)	4,500	4,435	4,490

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までに、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、並びに、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	112,271	122,438
受取手形・完成工事未収入金等	34,520	39,510
有価証券	44,577	74,499
未成工事支出金	7,704	5,882
その他のたな卸資産	※1 5,000	※1 3,813
前払費用	40,814	38,802
繰延税金資産	10,768	12,688
営業貸付金	63,033	71,046
その他	9,916	8,055
貸倒引当金	△339	△338
流動資産合計	328,269	376,398
固定資産		
有形固定資産	※2 76,086	※2 76,182
無形固定資産	508	521
投資その他の資産		
投資有価証券	39,866	36,319
劣後債	※3 10,924	※3 10,928
その他	62,771	60,711
貸倒引当金	※3 △2,963	※3 △2,931
投資その他の資産計	110,599	105,027
固定資産合計	187,194	181,730
資産合計	515,463	558,129
負債の部		
流動負債		
工事未払金	20,173	31,849
未払法人税等	2,422	21,060
未成工事受入金	23,903	23,095
前受金	39,129	39,172
賞与引当金	4,521	9,137
預り金	7,884	5,854
その他	31,291	36,768
流動負債合計	129,326	166,938
固定負債		
退職給付引当金	7,023	8,257
一括借上修繕引当金	11,569	9,927
長期預り保証金	54,995	54,643
その他	5,937	5,731
固定負債合計	79,525	78,559
負債合計	208,852	245,498

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,060	29,060
資本剰余金	34,540	34,540
利益剰余金	260,932	266,773
自己株式	△8,557	△8,553
株主資本合計	315,976	321,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	238	557
繰延ヘッジ損益	△345	△249
土地再評価差額金	△4,610	△4,610
為替換算調整勘定	△5,758	△6,005
評価・換算差額等合計	△10,475	△10,306
新株予約権	401	401
少数株主持分	707	714
純資産合計	306,611	312,631
負債純資産合計	515,463	558,129

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高		
完成工事高	55,504	76,732
不動産事業売上高	119,487	133,283
その他の事業収益	※1 5,522	※1 6,211
売上高合計	180,514	216,227
売上原価		
完成工事原価	38,322	48,561
不動産事業売上原価	113,532	127,462
その他の事業売上原価	3,707	4,062
売上原価合計	155,562	180,086
売上総利益		
完成工事総利益	17,182	28,170
不動産事業総利益	5,955	5,821
その他の事業総利益	1,815	2,148
売上総利益合計	24,952	36,141
販売費及び一般管理費	※2 26,366	※2 27,157
営業利益又は営業損失(△)	△1,413	8,983
営業外収益		
受取利息	528	567
受取配当金	50	65
受取手数料	463	456
雑収入	242	197
営業外収益合計	1,285	1,286
営業外費用		
有価証券評価損	—	69
貸倒引当金繰入額	—	54
雑支出	136	68
営業外費用合計	136	191
経常利益又は経常損失(△)	△264	10,078
特別利益		
貸倒引当金戻入額	109	100
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	1	69
特別利益合計	110	170
特別損失		
固定資産除却損	4	—
固定資産除売却損	—	19
投資有価証券売却損	15	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	447
特別損失合計	20	466
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△174	9,782
法人税、住民税及び事業税	1,531	2,284
法人税等調整額	△1,530	1,696
法人税等合計	1	3,981
少数株主損益調整前四半期純利益	—	5,801
少数株主損失(△)	△4	△6
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△172	5,807

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△174	9,782
減価償却費	571	669
貸倒引当金の増減額(△は減少)	9	32
賞与引当金の増減額(△は減少)	△3,739	△4,616
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,024	△1,234
一括借上修繕引当金の増減額(△は減少)	1,202	1,642
受取利息及び受取配当金	△579	△632
支払利息	1	0
有価証券及び投資有価証券評価損益(△は益)	—	20
売上債権の増減額(△は増加)	16,494	4,991
未成工事支出金の増減額(△は増加)	△20,401	△1,822
その他のたな卸資産の増減額(△は増加)	△1,052	△1,186
前払費用の増減額(△は増加)	△2,313	△3,383
営業貸付金の増減額(△は増加)	10,087	9,012
仕入債務の増減額(△は減少)	△7,103	△11,677
未成工事受入金の増減額(△は減少)	16,148	807
前受金の増減額(△は減少)	△590	△42
長期預り保証金の増減額(△は減少)	243	352
その他	△2,680	△2,519
小計	5,098	195
利息及び配当金の受取額	331	546
利息の支払額	△1	△0
法人税等の支払額	△24,731	△20,580
営業活動によるキャッシュ・フロー	△19,302	△19,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△200
定期預金の払戻による収入	—	100
有価証券の取得による支出	△21,955	△12,460
有価証券の償還による収入	13,700	19,145
有形固定資産の取得による支出	△93	△135
投資有価証券の取得による支出	△2,707	△11,966
投資有価証券の売却による収入	612	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	1,085
差入保証金の差入による支出	△1,602	△1,644
その他	905	△1,816
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,140	△7,890
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△10	△4
配当金の支払額	△6,158	△11,648
その他	△19	△38
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,187	△11,691
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,608	153
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△35,022	△39,267
現金及び現金同等物の期首残高	181,569	170,738
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 146,547	※1 131,471

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ9百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は457百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による投資その他の資産の「その他(差入保証金)」の減少額は447百万円です。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																
<p>※1. その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">4,903百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、18,813百万円です。</p> <p>※3. 劣後債</p> <p>当社は賃貸用共同住宅の建築を注文される顧客のために、金融機関等と連携して、金融機関等が設立した特別目的会社（SPC）を利用する証券化を前提としたアパートローンを斡旋しています。</p> <p>顧客が当該アパートローンを利用する場合には、当社は当該金融機関等との協定により、当該SPCの発行する劣後債を購入することとなっており、当該劣後債の購入状況等は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">劣後債</td> <td style="text-align: right;">10,924百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">△1,556百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">劣後債の保有割合</td> <td style="text-align: right;">6.30%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">償還期限</td> <td style="text-align: right;">2034年11月～ 2040年3月</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">SPC（8社）の貸付債権残高</td> <td style="text-align: right;">129,560百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">SPC（8社）の社債残高</td> <td style="text-align: right;">133,731百万円</td> </tr> </table> <p>劣後債の保有割合は、当初社債発行総額に対する当社の劣後債残高の割合です。</p>	商品及び製品	96百万円	原材料及び貯蔵品	4,903百万円	劣後債	10,924百万円	貸倒引当金	△1,556百万円	劣後債の保有割合	6.30%	償還期限	2034年11月～ 2040年3月	SPC（8社）の貸付債権残高	129,560百万円	SPC（8社）の社債残高	133,731百万円	<p>※1. その他のたな卸資産の内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">3,722百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額は、18,144百万円です。</p> <p>※3. 劣後債</p> <p>当社は賃貸用共同住宅の建築を注文される顧客のために、金融機関等と連携して、金融機関等が設立した特別目的会社（SPC）を利用する証券化を前提としたアパートローンを斡旋しています。</p> <p>顧客が当該アパートローンを利用する場合には、当社は当該金融機関等との協定により、当該SPCの発行する劣後債を購入することとなっており、当該劣後債の購入状況等は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">劣後債</td> <td style="text-align: right;">10,928百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">△1,615百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">劣後債の保有割合</td> <td style="text-align: right;">6.30%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">償還期限</td> <td style="text-align: right;">2034年11月～ 2040年3月</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">SPC（8社）の貸付債権残高</td> <td style="text-align: right;">132,431百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">SPC（8社）の社債残高</td> <td style="text-align: right;">137,595百万円</td> </tr> </table> <p>劣後債の保有割合は、当初社債発行総額に対する当社の劣後債残高の割合です。</p> <p style="text-align: center;">(追加情報)</p> <p>上記の劣後債のうち10,007百万円は「保護預り約款」に基づきリーマン・ブラザーズ証券株式会社（以下、「LBJ」）に対して保護預けを行い、LBJの海外主要保管先である Lehman Brothers International (Europe)（以下、「LBIE」）に再寄託されておりました。平成20年9月におけるLBJ及びLBIEの倒産に伴い、LBIEからの劣後債の返還及び利金の支払は停止された状態となっておりましたが、劣後債の返還及び利金の入金については平成22年2月までに完了しました。</p>	商品及び製品	91百万円	原材料及び貯蔵品	3,722百万円	劣後債	10,928百万円	貸倒引当金	△1,615百万円	劣後債の保有割合	6.30%	償還期限	2034年11月～ 2040年3月	SPC（8社）の貸付債権残高	132,431百万円	SPC（8社）の社債残高	137,595百万円
商品及び製品	96百万円																																
原材料及び貯蔵品	4,903百万円																																
劣後債	10,924百万円																																
貸倒引当金	△1,556百万円																																
劣後債の保有割合	6.30%																																
償還期限	2034年11月～ 2040年3月																																
SPC（8社）の貸付債権残高	129,560百万円																																
SPC（8社）の社債残高	133,731百万円																																
商品及び製品	91百万円																																
原材料及び貯蔵品	3,722百万円																																
劣後債	10,928百万円																																
貸倒引当金	△1,615百万円																																
劣後債の保有割合	6.30%																																
償還期限	2034年11月～ 2040年3月																																
SPC（8社）の貸付債権残高	132,431百万円																																
SPC（8社）の社債残高	137,595百万円																																

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>4. 保証債務</p> <p>顧客（施主）の金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っています。</p> <p>花巻信用金庫 81百万円</p> <p>連結子会社である株式会社ジューシー情報センターは、賃借人と『保証委託契約』を締結し、同時に賃貸人と『賃貸保証契約』を締結して契約上家賃の48ヶ月分相当額を上限として家賃保証をしています。</p> <p>『賃貸保証契約』では賃借人が家賃を3ヶ月分以上支払遅延した場合、賃貸人は賃借人との賃貸借契約を解除する契約になっているため、支払遅延時から契約解除時までの家賃3ヶ月分相当額を保証債務として記載しています。</p> <p>上記『賃貸保証契約』に基づく 保証債務額 515百万円</p> <p>下記の会社の工事請負契約について、当社は工事履行保証を行っています。</p> <p>大末建設株式会社 1,102百万円</p>	<p>4. 保証債務</p> <p>顧客（施主）の金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っています。</p> <p>花巻信用金庫 82百万円</p> <p>連結子会社である株式会社ジューシー情報センターは、賃借人と『保証委託契約』を締結し、同時に賃貸人と『賃貸保証契約』を締結して契約上家賃の48ヶ月分相当額を上限として家賃保証をしています。</p> <p>『賃貸保証契約』では賃借人が家賃を3ヶ月分以上支払遅延した場合、賃貸人は賃借人との賃貸借契約を解除する契約になっているため、支払遅延時から契約解除時までの家賃3ヶ月分相当額を保証債務として記載しています。</p> <p>上記『賃貸保証契約』に基づく 保証債務額 552百万円</p> <p>下記の会社の工事請負契約について、当社は工事履行保証を行っています。</p> <p>大末建設株式会社 1,102百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<p>※1. 金融事業を営む連結子会社（大東ファイナンス株式会社）について、セグメント情報においては「金融事業」として区分掲記していますが、連結損益計算書においては金額の重要性が乏しいため、「その他の事業収益」に含めて表示しています。なお「その他の事業収益」に含めて表示した金額は、468百万円です。</p> <p>※2. 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額</p> <p>従業員給料手当 12,714百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 2,129百万円</p> <p>退職給付費用 486百万円</p> <p>法定福利費 1,313百万円</p> <p>広告宣伝費 916百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 107百万円</p> <p>地代家賃 1,860百万円</p>	<p>※1. 金融事業を営む連結子会社（大東ファイナンス株式会社及びD.T.C. REINSURANCE LIMITED）について、セグメント情報においては「金融事業」として区分掲記していますが、連結損益計算書においては金額の重要性が乏しいため、「その他の事業収益」に含めて表示しています。なお「その他の事業収益」に含めて表示した金額は、1,068百万円です。</p> <p>※2. 「販売費及び一般管理費」の主な費目及び金額</p> <p>従業員給料手当 13,565百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 2,023百万円</p> <p>退職給付費用 426百万円</p> <p>法定福利費 1,452百万円</p> <p>広告宣伝費 1,060百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 5百万円</p> <p>地代家賃 1,753百万円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金預金勘定 122,547百万円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券) 24,000百万円 現金及び現金同等物の四半期末残高 <u>146,547百万円</u>	※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金預金勘定 112,271百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △800百万円 取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券) 20,000百万円 現金及び現金同等物の四半期末残高 <u>131,471百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 117,525千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,191千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 401百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,648	101	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	金融事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	55,504	119,487	468	5,054	180,514	—	180,514
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	856	9	663	1,530	(1,530)	—
計	55,505	120,343	477	5,717	182,044	(1,530)	180,514
営業利益(又は営業損失△)	△194	△257	261	374	184	(1,598)	△1,413

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類及び四半期連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分しています。

2. 各事業区分に属する主要内容

建設事業 : 土木・建築その他建設工事全般に関する事業

不動産事業 : 不動産の一括借上、賃貸、仲介及び管理に関する事業

金融事業 : 施主が金融機関から長期融資を実行されるまでの建築資金融資事業他

その他事業 : 燃料(LPガス)の販売、デイサービスセンター運営、賃貸建物入居者の保証事業他

3. 会計基準等の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」を適用しています。この変更に伴い、従来の方法に比較して、当第1四半期連結累計期間の建設事業の売上高は17,881百万円増加し、営業損失が6,653百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、土地の有効活用に関する企画を提案するとともに、建築請負契約を締結し、賃貸住宅の建設及び施工を行っています。連結子会社の大東建物管理株式会社は、「賃貸経営受託システム」において、賃貸住宅を一括借上し、入居者へ転貸する一括借上事業を行っています。当社はこれらの事業を中心に戦略をたて、事業活動を展開しています。

従って、当社はこれらの事業に、製品・サービスを販売する市場及び顧客の種類等を加味して構成した「建設事業」及び「不動産事業」を報告セグメントとしています。「金融事業」は、資産がすべての事業セグメントの合計額の10%以上であるため報告セグメントとしています。なお、経済的特徴が概ね類似している事業セグメントを集約しています。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

建設事業 : 土木・建築その他建設工事全般に関する事業

不動産事業 : 不動産の一括借上、賃貸、仲介、入居者の保証人受託業務及び管理に関する事業等

金融事業 : 施主が金融機関から長期融資を実行されるまでの建築資金融資事業等

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業	金融事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	76,732	133,283	1,068	211,084	5,142	216,227	—	216,227
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	117	8	127	707	834	△834	—
計	76,734	133,400	1,076	211,212	5,850	217,062	△834	216,227
セグメント利益又は損失(△)	10,360	△752	434	10,042	601	10,644	△1,660	8,983

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LPガス供給事業、高齢者介護事業等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,660百万円には、セグメント間取引消去170百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,830百万円が含まれています。全社費用は主に親会社本社の総務部等管理部門に係る費用です。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,648.85円	1株当たり純資産額 2,700.97円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期損失金額 △1.45円	1株当たり四半期純利益金額 50.35円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 50.34円

(注) 1株当たり四半期純利益金額等の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	△172	5,807
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△172	5,807
普通株式の期中平均株式数(千株)	118,436	115,334
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	40
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	—	(40)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

大東建託株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大東建託株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大東建託株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」が適用されることになったため、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。
2. 四半期連結貸借対照表関係注記「※3劣後債」の追加情報にリーマン・ブラザーズ証券株式会社に保護預けを行っている劣後債に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

大東建託株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大東建託株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大東建託株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【会社名】	大東建託株式会社
【英訳名】	DAITO TRUST CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三鍋 伊佐雄
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役業務本部長 中里 哲三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三鍋伊佐雄及び最高財務責任者取締役業務本部長中里哲三は、当社の第37期第1四半期(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。